

4 多様な人を包摂する生活・暮らしの場 として充実させる

4-1 多様な人が安心して 働き暮らしていけるまちづくり

遊びや学びを通じて子どもが生きる力を育み成長できる環境づくりや、子育て家庭を支援する取組

【計画書の事業名】

- (1) まちなかクリエイティブフィールド事業
 (2) アートでつなぐまちの活性化事業
 ※第3期計画 (令和3年度~令和8年度)

【支援措置額 (事業費)】

- (1) 支援措置額 7,255千円 (事業費 17,800千円)
 (2) 支援措置額 21,700千円 (事業費 43,400千円)

【支援措置】

- (1) デジタル田園都市国家構想交付金 (内閣府)
 (2) 中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)

【取組が寄与する目標指標】

商店街等通行量

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

商店街の空き店舗や空きスペースを活用して、子どもたちのものづくりやアイデア出しの拠点 (VIVISTOP YAMAGUCHI、コロガルあそびのひゃっかてん) の開設などを行っている。また、山口情報芸術センター (YCAM) 作品の展示や、アートや学びに関するイベントの企画制作に携わる人材を育成するプログラム (架空の学校「アルスコーレ」) の実施するなど、商店街を盛り上げる様々な活動を展開し、アートが持つ人と人をつなぐツールとしての機能により、商店街のコミュニティ形成や人材育成にもつなげていく。

【事業背景】

中心商店街に面した建物の所有者の7割近くが中心市街地内に居住又は拠点を置いていて、さらに所有者自ら経営する店舗も3割以上存在するなど、地縁に基づくコミュニティが中心市街地のまちづくりを支えてきた。そうした中で、商店街内の老舗店舗の閉店や解体が進み、古くからのコミュニティ機能が衰退していくことにより、イベントを始めとしたまちづくり全体に支障が出るのが懸念されていた。

【取組効果】

VIVISTOP YAMAGUCHIでは、令和6年度末時点で152人が利用登録をしている。3か月程度のプロジェクトも実施していて、ロボット制作のプロジェクトには16人が参加。8月には完成したロボットを用いて商店街でロボコンを開催し、300人が来場した。子どもが商店街を訪れる機会が増えることで親世代の買い回り需要も促進され、子どもを核とした回遊性の向上が期待される。

アルスコーレでは、空き店舗を活用したアート展示を行い、新たなまちの魅力の発見やエリア価値の向上により来街機会が創出されている (令和7年度プログラム参加者: 39人)。また、盆踊りを制作するコースでは、完成した盆踊りを地元有志で結成されたバンドの生演奏に合わせて商店街で披露する (演奏60人、踊り手400人、来場者1,000人) など、まちなかを巻き込んだ取組によりコミュニティの維持・形成に寄与している。



展示イベント (パラ色の人生 山口バージョン)



VIVISTOP YAMAGUCHI



コロガルあそびのひゃっかてん

商店街内における遊び場や保育施設の整備や乳幼児を連れた外出を支える交通サービスの導入といった、子ども・子育て世帯が安心して暮らせるまちなかをつくる取組

～空き店舗やアーケード下を活用した遊び場を整備する取組～

【計画書の事業名】

子どもの遊び場設置・運営事業
※第3期計画(令和4年度～令和8年度)

【支援措置額(事業費)】

(1)支援措置額 12,500千円(事業費 25,000千円)※令和6年度
(2)支援措置額 15,000千円(事業費 30,000千円)※令和7年度

【支援措置】

(1)デジタル田園都市国家構想交付金(内閣府)
(2)新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)(内閣府)

【取組が寄与する目標指標】

観光客数

【取組が対応する計画の章】第7章

【事業概要】

駅前商店街の空き店舗を活用し、乳幼児から小学生を対象とした遊び場「ビバしみず1」や、小中高生向けの勉強や遊び場「ビバしみず2」を設置および運営。また、アーケード下を活用した子ども向けイベントを開催。

設置にあたり、清水駅前銀座商店街、真砂町自治会、まちづくり団体等による「清水駅西口遊び場実行委員会」を組織。市は事務局を担うことや負担金を支出することで運営の下支えをしている。商店街に従来ない機能である子どもの遊び場を設置することで、子育て世帯の新たな人流が中心市街地に発生し、それに伴う消費等につながることで、中心市街地エリアの活性化を目指す。

【事業背景】

令和4年度静岡市子育て世帯向けアンケートでは、子育て世帯の多くは子どもが体を動かせるような場所を求めているとの結果が出るなど、静岡市では、子育て世帯のニーズとして子どもを遊ばせることができる機能が求められていた。その中で、清水地区は、空き店舗の増加や民間投資が活発ではないという課題を抱えていたことから、「清水駅西口遊び場実行委員会」を設置し、JR清水駅西口地区における子どもに関わる機能強化を検討。実行委員会での議論をもとに、空き店舗を活用して子どもが遊べる場や子育て支援活動を行う団体の活動の場づくりを行う。

【取組効果】

「ビバしみず1」は令和6年7月、その約1年後に「ビバしみず2」を開設。「ビバしみず1」の令和6年7月から令和7年3月までの利用者数は4,047人と、商店街に整備された天候に左右されない遊び場として好評(アーケード下を活用した子ども向けイベントの利用者を除く)。

アーケード下を活用した子ども向けイベントについては、商店街は全天候型のアーケードを備えており、雨天時なども、天候に左右されず体を動かして遊ぶことができる点が好評であった。商店街の空き店舗数は、20店舗(令和5年度)から13店舗(令和7年度)、商店街の歩行者通行量は、1,008人(令和4年度)から1,102人(令和7年度)と商店街のにぎわい創出にも寄与。



ビバしみず1



ビバしみず2



アーケード下を活用した子ども向けイベント



商店街内における遊び場や保育施設の整備や乳幼児を連れた外出を支える交通サービスの導入といった、子ども・子育て世帯が安心して暮らせるまちなかをつくる取組

～保育施設の整備、育児相談や親子で参加できるイベント等を開催する取組～

【計画書の事業名】

商店街保育事業
※第3期計画(令和2年度～令和7年度)

【支援措置額(事業費)】

(1)支援措置額 22,929千円
(2)支援措置額 2,232千円 } (事業費 57,913千円) ※令和6年度

【支援措置】

- (1)子どものための教育・保育給付交付金(こども家庭庁)
- (2)子ども・子育て支援交付金(こども家庭庁)

【取組が寄与する目標指標】

中央商店街の歩行者通行量

【取組が対応する計画の章】 第5章

【事業概要】

商店街の空き店舗を活用し、市中心部における保育ニーズの受け皿として、0歳児から2歳児を対象とした保育を提供する。また、日曜日や祝日には一時的に児童を預かる託児サービスも実施するほか、子育て中の親子を対象とした交流イベントや子育て相談事業を行うことで、商店街を訪れる子育て世帯の利便性を高め、商店街の活性化にも貢献する。

【事業背景】

令和5年3月に商店街の空き店舗活用と待機児童解消を複合的に実施するための、保育・託児機能と市民交流機能を備えたスペース「てくるん」(松山市まちなか子育て・市民交流センター)が閉館。令和5年度から保育・託児機能を大街道商店街に位置する複合施設「アエル松山」に移転し、0歳児から2歳児を対象として継続した保育を実施する小規模保育事業のほか、育児相談や親子で参加できるイベント等を開催する地域子育て支援拠点事業や日曜・祝日に6か月以上の子供を対象に一時預かりを実施する託児事業を実施している。

【取組効果】

商店街の空き店舗を小規模保育施設として再活用し、地域の子育て支援と中心市街地の活性化を同時に進めている。保育施設では、0歳児から2歳児までを対象に少人数での保育を行い、働く家庭の安心につなげているほか、親子が参加できるイベントや育児相談も実施。地域の人々が自然に集い、交流が生まれる場となっている。こうした取り組みによって、空き店舗が再び人を呼び込む拠点となり、商店街への来訪者が増加し、にぎわいを取り戻すきっかけとなるとともに、待機児童の解消にも寄与している。保育施設入所者数15名、イベント年間開催数: 120回(参加者数: 親子1,355名)と周辺の買い回り需要も喚起し商店街の活性化と子育て支援の充実を両立するモデルとして、地域の新たな価値創出につながっている。



親子イベント



保育施設(すまいる保育園)

居住施設と公益施設等を一体的に整備した取組

【計画書の事業名】

暮らし・にぎわい再生事業 (熊本駅前東A地区)
※第2期基本計画 (平成24年度～平成29年度)

【支援措置額 (事業費)】

支援措置額 211,000千円 (事業費 54,000千円)

【支援措置】

社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業) (国土交通省)

【取組が寄与する目標指標】

中心市街地の商店街歩行者・自転車通行量

【取組が対応する計画の章】 第5章

【事業概要】

公益施設を含む複合施設の整備と公共的な屋外空間の整備を一体的に行い、人にやさしい都市環境の創出を図る。公益施設は、人、情報、文化が交流し、豊かさと活力を生み出す「情報交流拠点」を基本コンセプトに、『訪れる人の好奇心をくすぐる「知の拠点」』として、「観光・郷土情報センター」、「プラザ図書館」、「ビジネス支援センター」、「プラザホール」などで構成した。

【事業背景】

本地区は熊本の陸の玄関口であるにも関わらず、土地の有効利用が図られず、都市機能の低下や賑わいの喪失が大きな課題となっていたことから、平成5年に地元権利者により再開発準備組合が設立され、再開発事業の検討に着手することとなった。

その後、九州新幹線鹿児島ルートの特設用地の全線開業前倒しを受け、熊本市が施行者となる第二種再開発事業での実施へ変更した。

平成17年10月に都市計画決定を受け、平成24年3月グランドオープン。地区面積は約1.4ヘクタール、延べ面積は約52,474㎡となっており、A棟は公益・商業棟 (地下1階、地上6階)、B棟は商業・業務棟 (地上2階)、C棟は超高層住宅棟 (地下1階、地上35階) として整備している。

市が実施した事業は公益施設の整備であり、補助対象事業費は約53億円で、社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業) を活用し、約21億円の補助を受けている。

【取組効果】

「特定業務代行者」と「特定事業参加者」を組み合わせた「建設業務代行制度」を全国で初めて導入した。

新幹線開業との相乗効果により、熊本駅白川口駅前広場における歩行者通行量は、グランドオープン前の平成23年の4,584人から、5年間で約7千人増加し、地域内の賑わいの創出が図られており、令和7年現在においても中心市街地の中心的なシンボルとなっている。



整備前の熊本駅前東A地区 (平成18年)



再開発で整備した「くまもと森都心」



プラザ図書館内観

まちなかへの移住者や共同住宅を建設する事業者への支援によるまちなか居住の推進を図る取組

【計画書の事業名】

まちなか居住推進事業
※第4期計画 (令和4年度～令和8年度)

【支援措置額 (事業費)】

支援措置額 35,065千円 (事業費 51,741千円)

【支援措置】

都市構造再編集集中支援事業 (国土交通省)

【取組が寄与する目標指標】

中心市街地の居住人口の社会増

【取組が対応する計画の章】 第6章

【事業概要】

中活区域において、一定面積以上の戸建て住宅を購入し居住した市民や、賃貸住宅に転居した市民及び良質な共同住宅を建設する事業者などへの支援を行い、定住人口の増加を図るとともに、魅力や活力あふれるコンパクトなまちづくりを推進する。

>市民向けの支援

- ① 住宅購入費等の借入金に対する支援 【50万円/戸】
- ② 区域内への転居者への家賃支援 【1万円/月 (3年間)】
- ③ まちなかりフォーム支援 【30万円/戸】
- ④ マルチハビテーション (多拠点居住) に対する支援 【25万円/戸】

>事業者向けの支援

- ① 共同住宅の建設費への支援 【50万円/戸】
- ② 地域優良賃貸住宅の建設費への支援 【120万円/戸】
- ③ 業務・商業ビルから共同住宅への改修費支援 【50万円/戸】
- ④ 宅地整備への支援 【70万円/戸】 など

【事業背景】

人口減少、少子高齢化の進行に対応するためのコンパクトなまちづくりを推進するため、市の主要施策の1つとして事業を開始。

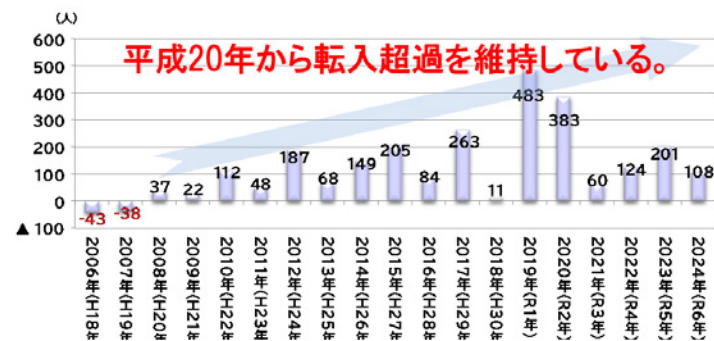
【取組効果】

事業の実績は、平成17年度～令和6年度までの20年間で、補助世帯数が2,218世帯、新規供給戸数が513戸となっている。

中心市街地で社会増減 (転入者数－転出者数) が転入超過となる、地価が上昇するなど、コンパクトなまちづくりの推進に向けた施策の効果が現れている。また、平成17年度～令和6年度の間には13棟458戸の共同住宅が供給されたが、マンションディベロッパーへのヒアリングからは、建設支援がある区域での事業計画が立案できるなど、初期の事業展開の収支計画に貢献しているという意見が寄せられている。



事業を活用して整備された共同住宅



平成20年から転入超過を維持している。

まちなかの社会増減 (転入－転出) の推移

多様な人が集うにぎわい交流複合施設を整備した取組

～子どもから大人までみんなの居場所となる交流施設を整備する取組～

【計画書の事業名】

- (1)公共複合施設整備事業
 - (2)公共複合施設活用事業
- ※第2期計画（令和3年度～令和7年度）

【支援措置額（事業費）】

- (1)支援措置額 1,962,976千円（事業費 4,180,000千円）※令和3～5年度
- (2)支援措置額 22,716千円（事業費 78,270千円）※令和5年度

【支援措置】

- (1)都市構造再編集中支援事業（国土交通省）
- (2)デジタル田園都市国家構想交付金（内閣府）

【取組が寄与する目標指標】

各施設利用者数、歩行者・自転車等通行量、空き地・空き店舗解消数

【取組が対応する計画の章】 第5章、第7章

【事業概要】

長井駅と合築した市役所に隣接する工場跡地に土地所有者が建設（土地は土地所有者と長井市の間で賃貸借契約を締結）、完成後に市が買い取って運営する官民連携（PPP）の開発手法で、子育て世代活動支援センターと市立図書館が一体となった公共複合施設を建設。子育て支援と多機能型図書館との両機能を併せ持ち、西置賜地域のシンボルとなる滞在型交流施設（長井市遊びと学びの交流施設「くるんと」）として、令和5年9月にグランドオープン。

オープン後は、自宅、職場・学校に次ぐ「第3の居場所（サードプレイス）」として、誰もが立ち寄りやすく、居心地良く滞在できる空間を提供すると共に、まちの中核施設としてにぎわいの拠点となり、市外からも人を引き付ける施設となるよう、長井ミナガフェスなどの親子が楽しめるイベントや、各種サービスの向上など、ソフト面の充実を図る。また、施設内の子育て支援センターと市立図書館が連携し、施設全体で安心して子育てができる環境の提供を目指す。

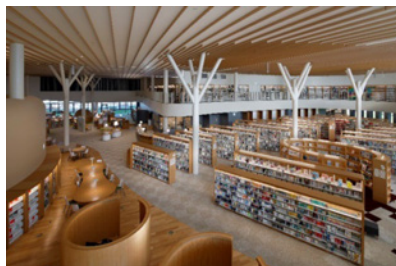
【事業背景】

市立図書館の老朽化や耐震性能の不足等による安全性の問題により、建て替えを検討していたところ、市民から多くの要望があり、季節や天候に左右されることなく利用できる屋内遊戯場と多機能型図書館の合築による複合施設を整備する構想が生まれた。

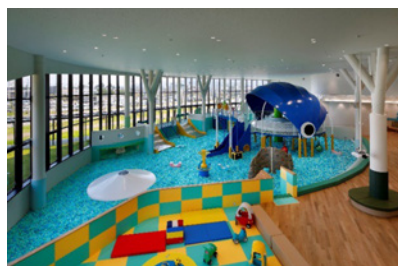
本構想を踏まえ、「学び・育ち・遊び・出逢いを紡ぐ場所」を提供し、幅広い世代の居場所として、にぎわいや交流の拠点となる施設を目指し、長井市の子育て環境の充実と市民の教育・文化の発展、そして中心市街地活性化に役立てるため、令和2年度より整備を実施した。

【取組効果】

くるんとのグランドオープン以降、市内外から想定を上回る多くの方に利用いただいている。また、施設全体の来館者数は約78万人（令和7年12月末）に達し、そのうち約7割は市外からの来街者が占めており、まちの活性化やにぎわいの創出に大きく寄与している。施設付近の歩行者通行量は、平日162人/日、休日145人/日（令和2年度）から平日188人/日、休日505人/日（令和6年度）に増加し、中心市街地のにぎわい創出にも寄与。



くるんと（図書館）



くるんと（あそびば）



外観



長井ミナガフェス

多様な人が集うにぎわい交流複合施設を整備した取組

～子育て支援、図書館機能などを兼ね備えた文化複合施設を中心ににぎわいを創出する取組～

【計画書の事業名】

- (1)子育て支援機能整備事業
- (2)地域交流センター整備事業
- (3)図書館整備事業
- (4)中央公園（南）事業
- (5)おにクル周年イベント

※(1)～(4)：第1期計画（令和元年度～令和6年度）

(5)：第2期計画（令和7年度～令和11年度）

【支援措置額（事業費）】

(1)支援措置額	1,050,000千円（事業費	2,793,000千円）
(2)支援措置額	1,050,000千円（事業費	11,228,000千円）
(3)支援措置額	1,050,000千円（事業費	2,744,000千円）
(4)支援措置額	150,000千円（事業費	304,000千円）
(5)支援措置額	2,500千円（事業費	10,333千円）※令和6年度

【支援措置】

- (1)～(4)都市構造再編集中支援事業（国土交通省）
- (5)中心市街地活性化ソフト事業（総務省）

【取組が寄与する目標指標】

平日昼間の歩行者通行量（人/日）、公共空間利活用件数

【取組が対応する計画の章】

第5章、第7章

【事業概要】

中央公園南グラウンド南側緑地にホール、子育て支援、図書館の機能などを備えた文化複合施設（おにクル）の整備（令和5年11月オープン）。また、文化複合施設に大屋根のあるオープンスペースを整備することにより、新たな魅力の集いの場の創出を図る。

整備後は、市民団体や学生などがおにクルの多様な機能や広場を活用し、「おにクルEXPO」においては、市内の高校軽音部の「音楽」と立命館大学映像学部の「映像」、プロの「音響」のコラボレーションによる音楽フェス「おにおん！」などを開催することで、多世代が集まるイベントとなった。

【事業背景】

平成27年に閉館した元市民会館を含むエリア一体の活用を目的に、「育てる広場」をキーコンセプトとし、計画づくりからルールづくりなど、あらゆるフェーズで市民と対話を重ねた。市民ニーズや公共施設マネジメントの観点などから、図書館や子育て支援、プラネタリウムや劇場などの市民サービス施設を一か所に集約した。

【取組効果】

年間50万人の利用を見込んでいたが、開館1か月で20万人、半年で100万人を突破。その後も勢いは止まらず、開館から約1年で来館者は200万人を超えている。令和7年2月10日には「みんなの建築大賞2025」で大賞を受賞。今後の子供向け公共施設のあり方を変えるニュータイプの複合施設として注目され、開館から1年で既に中心市街地のランドマークとなっている。中心市街地全体の平日昼間の歩行者通行量は、平成29年度27,438人/日から令和6年度37,404人/日と増加。



おにクル北側外観



屋内子ども広場まちなかの森もつくる



子育てフリースペースわっくる



おにクルEXPOでの「おにおん！」

多様な人が集うにぎわい交流複合施設を整備した取組

～空きビルの一部を再生し、若者支援施設や子育て支援施設を整備することでまちなかのにぎわいを創出する取組～

【計画書の事業名】

新天町二丁目大型空き店舗利活用事業
※第1期計画（令和2年度～令和6年度）

【支援措置額（事業費）】

支援措置額 90,000千円（事業費 180,716千円）

【支援措置】

社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）（国土交通省）

【取組が寄与する目標指標】

中心市街地居住人口、中心市街地歩行者通行量（休日）

【取組が対応する計画の章】 第5章

【事業概要】

国道190号（常盤通り）と新天町名店街に面するビル「ポスティビルド」の空きフロア（3階）を活用し、にぎわい創出を図るため、若者を中心とした様々な人の活動や自立に向けた支援ができる若者支援施設や子育て支援施設を整備する。

【事業背景】

事業地を含む市役所周辺地区は、都市機能が集積している立地を活かし、業務・商業施設等の再編を促しつつ、子ども・若者・高齢者など多世代が交流できるにぎわい創出の拠点づくりをすすめることとしていたが、平成30年12月から大型百貨店やスーパーが相次いで閉店し、にぎわいの喪失が懸念されていた。また、ビルが面する新天町名店街は、マンションの建設等も行われているが、空き店舗もあり、ウォークアブル化した国道190号から、いかに商店街に回遊してもらえるかが課題である。そこで空きビルの3階に若者や子育て世代の支援施設を整備しにぎわい創出の拠点づくりを図った。（1階には地元のスーパーが入居）

【取組効果】

令和3年度に整備を完了し、令和4年5月から、中高生が自宅や学校以外に自由に安心して過ごせる居場所である「若者ふりスペース」、親子が集い交流や情報交換・育児相談を行う「子育て支援センターときわ通り」の利用を開始した。

「若者ふりスペース」の1日当たりの平均利用者は、令和4年度26人、令和5年度24人、令和6年度32人、「子育て支援センターときわ通り」の1日当たりの平均利用者は令和4年度44人、令和5年度56人、令和6年度58人とそれぞれの施設の1日あたり平均利用者は年々増加傾向にあり、にぎわいの創出に一定の効果が出ている。



若者ふりスペース



若者ふりスペース



子育て支援センターときわ通り

スタートアップ、食文化、子どもの生きる力を相互に連携させ、世代を超えた多様な挑戦ができる場を創出する取組

【計画書の事業名】

- (1) 価値創造拠点施設整備事業
- (2) 金沢未来のまち創造館交流・創造推進事業

※(1): 第3期計画 (平成29年度～令和3年度)
 (2): 第4期計画 (令和4年度～令和8年度)

【支援措置額 (事業費)】

- (1) 支援措置額 473,892千円 (事業費 943,135千円) ※令和元～2年度
- (2) 支援措置額 39,220千円 (事業費 127,750千円) ※令和6年度

【支援措置】

- (1) 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (国土交通省)
- (2) 新しい地方経済・生活環境創生交付金 (内閣府)

【取組が寄与する目標指標】

中心市街地の市文化施設 (14施設) と金沢未来のまち創造館の利用者数

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

小学校を改修・増築し、整備した金沢未来のまち創造館において、最先端技術を活用した新ビジネスの展開や、金沢固有の文化である食・工芸の付加価値創出を支援するとともに、独創性と高度な知識・技能を有する子どもを育成し、新たな産業の創出および将来を担う人材の輩出を行うもの。

【事業背景】

本市では、平成25年3月策定の「世界の『交流拠点都市金沢』をめざして」を踏まえ、産学官連携による知的交流を促進し、新たな価値を創造する拠点の整備を位置付けた。平成30年10月策定の「金沢市新産業創出ビジョン」では、既存市有施設を活用した価値創造拠点の整備を最重要プロジェクトとし、平成31年3月に基本構想を策定した。その後、中心市街地に位置する旧野町小学校を活用し「金沢未来のまち創造館」を整備、令和3年8月に開設した。創造館では「スタートアップ・新ビジネス創出事業」、「子供の独創力育成事業」、「食の価値創造事業」を実施し、新産業創出と人材育成を推進している。

【取組効果】

金沢未来のまち創造館では、三つの事業を相互に連携させることで、新たな産業と人材が継続的に生まれる基盤づくりを進めている。現在、三事業を通じた会員数は合計860名に達し、分野や世代を超えた多様な挑戦が創造館に集積している。スタートアップ・新ビジネス創出事業では、起業前や創業初期の段階から試行・検証を重ねる支援を行い、事業が次の段階や市場へ進むための接続点としての役割を担っている。子供の独創力育成事業においては、子供が自ら考え、形にし、発信する経験を重ねるとともに、アイデア発表で終わることなく、その後もプロジェクトを継続し、社会実装に至る事例が生まれている。また、食の価値創造事業では、職人の技術伝承や食分野における研究・実証を通じ、金沢の食文化を産業として発展させる挑戦の場を提供しており、実際に新たな飲食店の開業といった具体的な成果も生まれ始めている。

これらの取組により、創造館は挑戦が次の段階へ進むための「通過点」として機能し、金沢における新たな価値創出の循環を生み出している。



金沢未来のまち創造館



ビジネス相談窓口



子どものものづくり活動



成果発表会「INAZUMA」



新メニュー開発

中心市街地内で地域医療を支える施設を整備した取組

【計画書の事業名】

中心市街地における公共施設跡地活用事業
※第3期基本計画 (平成29年度～令和3年度)

【支援措置額 (事業費)】

支援措置額 26,461千円 (事業費 151,604千円)

【支援措置】

地方創生推進交付金 (内閣府)

【取組が寄与する目標指標】

路面電車 (市内電車及び富山ライトレール) 一日平均乗車人数
中心市街地の健康な高齢者の割合

【取組が対応する計画の章】 第5章

【事業概要】

旧総曲輪小学校の跡地に「医療・福祉・健康」をテーマとした官民連携の複合施設「総曲輪レガートスクエア」を開設。地域包括ケアの拠点となる富山市まちなか総合ケアセンターやパティオ (広場)、民間が運営する医療福祉専門学校と調理製菓専門学校、スポーツクラブ、カフェ、調剤薬局などの施設を設けており、郊外から移設された富山市医師会看護専門学校も隣接している。

施設の整備にあたってはPPPの手法を活用。公共施設の整備と周辺道路の拡幅工事の設計・建設・工事監理を民間に一括発注し、竣工後に買い取る売買契約を締結。民間施設の敷地は市有地であり、30年間の事業用定期借地権設定契約を締結した。

富山市まちなか総合ケアセンターには、医師と看護師が常駐する診療所、病児保育室、助産師が常駐して出産直後の母子の心身のケアや育児サポート等を行う産後ケア応援室、発達支援や障害児と保護者の支援を行うこども発達支援室などが設けられている。

【事業背景】

コンパクトシティを中心施策として取り組んでいる富山市にとって、中心市街地の中心に位置する総曲輪小学校跡地は、中心市街地の活性化に向けた重要な資産である。従来よりPPP/PFI手法を積極的に活用し、小学校跡地の整備や新しい統合校の建設などの実績があったことから、PPP手法で、多世代が「質の高いライフスタイル」を実現するための施設を整備した。

【取組効果】

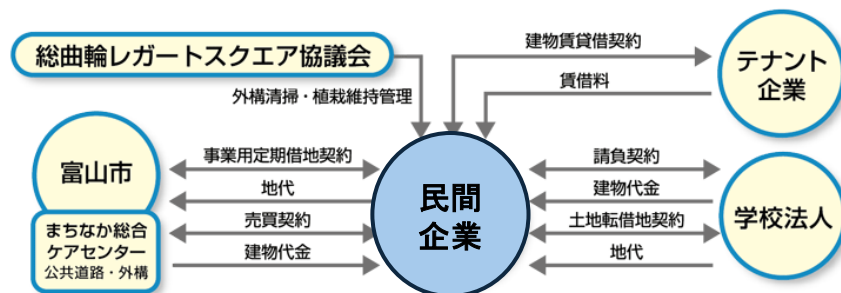
併設するスポーツクラブや学校と連携しながら、健康講座やヨガなどを開催している。市民の交流の場としても活用されていることにより、閉鎖的にならず、まちなか総合ケアセンター利用者にとっても訪れやすい施設となっている。令和3年度の「中心市街地に居住している健康な前期高齢者 (65～74歳のうち介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人) の割合」は目標95.5%に対し、95.9%で第3期計画の目標を達成。令和6年度も高水準を維持しており、市民の健康づくりの拠点として効果を発揮している。



総曲輪レガートスクエア



富山市まちなか総合ケアセンター



外国人市民との共生を推進している取組

【計画書の事業名】

多文化共生推進事業

※第3期計画 (平成31年度～令和6年度) ・第4期計画 (令和7年度～令和11年度)

【支援措置額 (事業費)】

支援措置額 1,055千円 (事業費 2,807千円) ※令和7年度

【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)

【取組が寄与する目標指標】

中心市街地内の居住人口、中心市街地内の公共施設利用者数、
大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量 (平日)

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

駅前商店街に位置する、国籍にかかわらず気軽に立ち寄れる国際交流センター「地球広場」にて、まちなかで外国人市民との交流や異文化理解を深めるイベント、日本語講座などを実施する事業。

【事業背景】

長岡市では、デパートの閉店後、市が建物を借り受け、平成13年に「市民との協働によるまちづくり」の実証実験の場として、市民センターをオープン。市民センター内において、全国に先駆けて外国人市民の生活相談や自立支援、国際理解などの拠点として「出会いから交流、そして協力へ」をコンセプトにした交流スペース「地球広場」を整備。日頃から、異なる文化をもつ者同士が会う機会を提供することで、様々な文化をもつ人々が互いに理解し合う、「多文化共生」のまちづくりを目指す。

【取組効果】

「地球広場」は、外国人市民との交流イベントや日本語講座等を実施することで、多様な人が集い・憩う場になっている。また、周辺の市民協働・市民活動の拠点施設 (アオーレ長岡内の市民協働センター) と連携した活動支援、外国人市民との交流イベントや日本語講座などを行うことで、まちなかを歩く人や居住者の増加、さらに公共施設利用者の増加にもつながっている。



日本文化の体験会



アオーレのイベント出展



留学生との交流会

移住定住促進に向けた交流会の開催、情報発信をするとともに、住宅取得費用の補助を行うことで定住を促進する取組

【計画書の事業名】

- (1) 移住・定住促進事業
- (2) しらかわ移住魅力発信事業
- (3) 来て「しらかわ」住宅取得支援事業

※(1)・(2): 第4期計画 (令和6年度～令和10年度)

(3): 第3期計画 (平成31年4月～平成31年3月)・第4期計画 (令和6年度～令和10年度)

【支援措置額 (事業費)】

- (1) 支援措置額 440千円 (事業費 1,320千円) ※令和6年度
- (2) 支援措置額 2,660千円 (事業費 7,979千円) ※令和6年度

【支援措置】

- (1)・(2) デジタル田園都市国家構想交付金 (内閣府)

【取組が寄与する目標指標】

市全域に対する中心市街地の居住人口の割合
小売業及び一般飲食店事業所数、平日歩行者通行量

【取組が対応する計画の章】 第6章、第7章

【事業概要】

白河市では、移住・定住促進事業として、移住体験ツアーや移住者交流イベントの開催に加え、移住促進イベントへの出展やポータルサイトの運営などにより、移住・定住に関する情報を効果的に発信。併せて、しらかわ移住魅力発信事業として、YouTube 内に開設している「白河に住みますチャンネル」を活用し、上記の移住者交流イベントの様子や白河市の魅力を歌詞にしたご当地ソング、空き家をリフォームして移住した方へのインタビューなど本市の魅力を発信している。

来て「しらかわ」住宅取得支援事業では、県外 (市外) から市内へ移住する世帯に対しては、移住に要する費用の一部を補助することで、白河市への移住に対する意欲を相乗的に高めている。

【事業背景】

少子高齢化などにより人口減少が進む一方で、新型コロナウイルス感染拡大などを契機とした地方移住に対する関心は依然として高い状況にあることから、本市の暮らしやすさを発信するとともに、首都圏との近接性などをいかした移住支援策の充実化を図る。

【取組効果】

令和6年度において、移住交流イベントは75名の参加があり、実際に移住に結びついた参加者もいた。また、YouTubeのチャンネル登録数は約4,700人 (前年度約2,200人)、総再生回数が約530,000回 (前年度約320,000回) となっており、一定数の方々に視聴していただき移住の促進につながっている。

来て「しらかわ」住宅取得支援事業では、県外 (市外) から移住した人数は274世帯736人となっており、一定の効果をあげている。(平成31年度～令和6年度の実績)



移住体験ツアー



Youtube 白河に住みますチャンネル①



Youtube 白河に住みますチャンネル②

4 - 2 人の交流の活性化

地域と多様に関わる関係人口の創出・拡大、ワーケーションの活用や東京圏の大学・学生と連携して若い世代を呼び込む取組

【計画書の事業名】

- (1)リノベーションまちづくり推進事業
 - (2)鳥取市まちなかビジネス・コミュニティ拠点整備事業
- ※第4期計画（令和5年度～令和9年度）

【支援措置額（事業費）】

- (1)支援措置額 1,909千円（事業費 3,819千円）※令和7年度見込
- (2)支援措置額 90,200千円（事業費 180,400千円）※令和7年度見込

【支援措置】

- (1)中心市街地活性化ソフト事業（総務省）
- (2)新しい地方経済・生活環境創生交付金（内閣府）

【取組が寄与する目標指標】

45歳未満の居住人口、商店街の事業所数、歩行者・自転車通行量

【取組が対応する計画の章】 第6章、第7章

【事業概要】

市主催で実施したリノベーションスクールをきっかけに発掘した人材が立ち上げた「株式会社まるにわ」と連携して、官民一体となってリノベーションまちづくりを実施。事業の主要なプログラムの1つの「まちづくりワーケーションプログラム」では、中心市街地活性化ソフト事業を活用しながら、都市部人材と地元人材でチームを組み、遊休不動産の利活用の事業化を検討して不動産の持ち主に提案するプログラムを実施。都市部人材を関係人口に繋げるとともに、越境学習による地元人材の育成の場にもなっている。

その中で、「まちづくりワーケーションプログラム」に関わる都市部人材の中には、鳥取市が抱える地域課題の解決に自分事として興味を持って関わるゼブラ思考を持ち働く場を選ばないテレワーカーの参加者も存在。このような、小さいながらも本市で生まれた「都市部からの新しい人の流れ」の受け皿となる拠点として、交付金を活用して、JR鳥取駅近くに立地する一部が遊休不動産となっている民間所有ビルの一部をリノベーションし、8室の入居スペースを備えたサテライトオフィスや最大30名の同時利用可能なコワーキングスペース・コミュニティスペースを備えた拠点として整備する予定。

【事業背景】

一定のエリアで不動産オーナーと民間まちづくり会社が協力し、地域の状況を踏まえながら複数の事業化を行い、相乗効果を出すことで、エリアとしての変化が生じて、その効果がまち全体に広がっていくと考え、市は、独自でリノベーションまちづくり構想を策定し、ビジョンや官民の役割、目標達成へのプロセスを明確化。過去のリノベーションスクール対象物件などがある中心市街地のうち鳥取駅北側エリアを構想を実現するための先行エリアとして位置づけリノベーションを推進している。

【取組効果】

第3期基本計画では、リノベーションまちづくり事業で新規事業所数12件増を達成。第4期基本計画では令和6年度までに5件の新規事業所が稼働開始。「まちづくりワーケーションプログラム」では、令和3年度に検討した案件が2件、令和4年度に検討した案件が2件事業化。



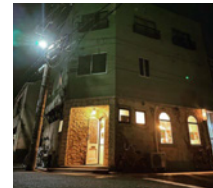
株式会社まるにわの拠点
(MARCHING. bldg.)



(シェアオフィス・シェアハウス) まちづくりワーケーションプログラム



事業化案件
(不真面目商店 (コミュニティスペース))



事業化案件 (飲食店)



拠点整備予定の民間所有ビル

自然景観やアクティビティを活用して交流活性化につながる拠点施設を整備した取組

【計画書の事業名】

- (1)川口二丁目地区整備事業 (りんりんポート土浦部分)
 (2)サイクリング事業
 ※(1): 第1期計画 (平成26年度~平成30年度)
 (2): 第2期計画 (平成31年度~令和5年度)・第3期計画 (令和6年度~令和10年度)

【支援措置額 (事業費)】

- (1)-①支援措置額 111,461千円 (事業費 219,629千円)
 (1)-②支援措置額 一般単独事業債 (充当率75%) に対する元利償還金の30%を特別交付税措置 (事業費 10,311千円)
 (2)支援措置額 2,685千円 (事業費 8,801千円) ※令和6年度

【支援措置】

- (1)-①社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業) (国土交通省)
 (1)-②中心市街地再活性化特別対策事業 (総務省)
 (2)デジタル田園都市国家構想交付金 (内閣府)

【取組が寄与する目標指標】

観光関連施設利用者数

【取組が対応する計画の章】 第4章、第7章

【事業概要】

独自の地域資源である霞ヶ浦の眺望を活かし、公共と民間の連携により、飲食施設や観光物産施設、サイクリングやジョギングの拠点、親水公園などの機能導入を進め、中心市街地における憩いの場として市民に広く開放するとともに、市外からの観光客が訪れる魅力ある空間として、複合レクリエーション施設の整備を進めることで、水辺の賑わいを創出している。このエリアの一部に市が先行し、整備したサイクリスト向け公共施設「りんりんポート土浦」に係る設計や工事の費用に支援措置を活用した。施設や隣接する広場については主に社会資本整備総合交付金を活用し、園路等の整備については中心市街地再活性化特別対策事業を活用した。また、施設整備に加え、県や周辺市町村と連携したレンタサイクルの拡充、サイクルサポートステーションの登録、霞ヶ浦遊覧も楽しめるサイクルーズやイベントを実施している。

【事業背景】

中心市街地内にある観光資源を活かし、域外からの交流人口を増加し、経済効果を高めていくために、年間を通して観光交流人口を確保することが課題であるが、霞ヶ浦に面した川口二丁目地区に、官民連携による複合レクリエーション施設の整備を進めることで、水辺の賑わい創出を目指す。民間の参入を促すために、「りんりんポート土浦」の整備を実施した。

交流施設の整備にあたっては、当該地区が長距離自転車道「つくば霞ヶ浦りんりんロード」(令和元年11月には国の「ナショナルサイクルルート」に指定)の結節地点であることから、休憩場所、シャワールーム、メンテナンススペース等の機能整備により、自転車利用者も訪れやすい施設にするとともに、100台分の駐車場も完備することで、自動車から自転車への乗り継ぎ拠点にもなるよう整備を行っている。

【取組効果】

施設整備に加え、ソフト事業を充実させたことで、来街者の増加を促し、施設利用者数は、整備後初年度の令和元年度では26,149人、令和6年度では45,335人となっており、利用者は年々増加し、現在も多くの人々に利用されている。



りんりんポート土浦 (外観)



りんりんポート土浦 (休憩スペース)



りんりんポート土浦
(サイクルパーツ等自動販売機)

歩道にテーブルやイスを設置するなど歩道空間を有効活用して市民の居場所を創出する取組

【計画書の事業名】

歩道の有効活用「まちカフェ」事業
 ※第3期計画（平成31年度～令和6年度）・第4期計画（令和7年度～令和11年度）

【支援措置額（事業費）】

—

【支援措置】

道路の占用の特例（国土交通省）

【取組が寄与する目標指標】

大手通交差点より西側の歩行者・自転車通行量（平日）

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

中心市街地活性化制度における道路占用の特例を活用し、歩道上でのテーブル・イスの設置やイベント開催等、商店街の賑わい醸成に資する活動を促進し、来街者の増加や市民の居場所を創出する。

【事業背景】

大手通りなど人の賑わいの少なさを課題と捉えていたことから、官民一体となって歩道空間を活用した活性化の検討に着手。道路の安全性や利便性などを確保しつつ、日常的に歩道を活用していくためのルールづくりを進めるため、長岡市商店街連合会とともに協議を重ね、平成28年度から歩道の有効活用社会実験「まちカフェ」として歩道空間活用制度を開始し、平成31年3月に長岡市中心市街地活性化基本計画の認定を受けたことから、令和元年度から中心市街地活性化制度における道路占用の特例の活用を本格実施を開始。道路占用料については、中心市街地の活性化に寄与する公益的事業であることから暫定的に免除としている（令和元年度～）。また、長岡市商店街連合会が占用主体（占用者とその占用物件の取りまとめ）となり、道路占用・使用許可手続きを実施しており、道路に設置できる占用物件、出店を認める時間、出店時の交通安全対策や清掃、占用物件の景観等を定めた「出店マニュアル」を策定した。

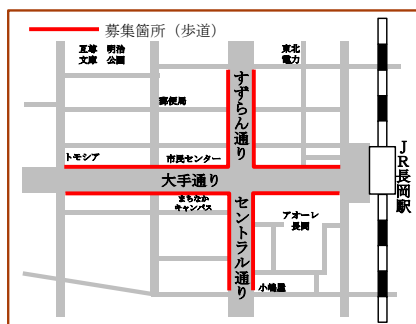
令和7年度からは、長岡造形大学の学生が店舗の前に赤いキャンピングチェアとキャンピングテーブルを設置する「イスダス文明」を開始。お店が用意した従来のテーブルと椅子だと気軽に座ることが出来ないという先入観をなくし、興味を持ってもらうことを目指している。

【取組効果】

平成28年度の16店舗から始まり、令和6年度には24店舗が出店しており、店舗数は伸びて様々な用途で活用されてきている。

雪国で歩行者数が減少する冬季間には、アーケードを有効活用して歩道空間におでん屋や屋台を出店するなど、商店街関係者による独自の取組みにより、まちなかへの誘客と賑わいの輪を広めている。

また、「イスダス文明」については、令和7年度の5月からまちカフェ全体24店舗のうち6店舗の協力を得て開始。



歩道上のおでん屋さん



歩道上の屋台村



造形大学のイスダス文明

年間を通じた駅前でのイベントの開催に対し補助している取組

【計画書の事業名】

まちなかスクエアガーデン事業
※第3期計画 (令和3年度~令和7年度)

【支援措置額 (事業費)】

支援措置額 3,000千円 (事業費 6,000千円) ※令和6年度

【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)

【取組が寄与する目標指標】

歩行者・自転車通行量 (休日)

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

市民団体やNPO法人と連携して、大垣駅通りや大垣公園、丸の内公園などの複数エリアにおいて、同日にイベントを開催することにより、ウォーカブルなまちを目指し、中心市街地の活性化や交流人口の拡大に繋げる。

【事業背景】

中心市街地のにぎわい創出を目的として、大垣市商店街振興組合連合会が主体となり、毎月第1日曜日に、大垣駅通りでステージ発表やワゴンセールなどを行う、「元気ハツラツ市」を開催していた。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまでのように多くの参加者を一か所に集める形式に捉われない新たな開催方法を検討した結果、中心市街地の複数エリアにおいて、同日にイベントを開催することで、まち歩きを楽しんでいただける分散回遊型のイベント「まちなかスクエアガーデン」として事業の名称と内容を見直すことになった。

【取組効果】

令和3年度19,000人 (全4回) の来場者に対して、令和4年度は66,000人 (全8回)、令和5年度は66,000人 (全7回)、令和6年度は61,000人 (全7回) と、まちなかの賑わい創出に寄与している。



大垣駅通りでの出店



旧百貨店跡地での出店



大垣公園での出店

商店街団体等が行うイベントの開催を中心市街地に集積するとともに、開催費用の補助率や上限を見直し、効果的に補助している取組

【計画書の事業名】

イベント開催事業

※第4期計画 (令和5年度～令和9年度)

【支援措置額 (事業費)】

支援措置額 10,971千円 (事業費 21,942千円) ※令和6年度

【支援措置】

中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)

【取組が寄与する目標指標】

中心市街地の歩行者通行量 (土日計)

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

商店街団体や事業者が中心市街地で行うイベントに対して経費の一部を市が補助し、中心市街地の活性化を図る事業である。交付対象は中心市街地に位置する公共の場所で開催し、不特定多数の人が参加できる集客力のあるイベント対し行っており、補助対象経費はイベントの開催に係る費用とする。

【事業背景】

中心市街地へイベントの開催を集積させることにより、中心市街地活性化基本計画の目標である「魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上」や「多様な都市ストックを活かした交流機会の拡大」を図ることを目的に事業を開始した。

【取組効果】

事業開始から15年以上経過し、より多くの方に補助金を活用してもらうため、令和6年度に事業の見直しを行った。令和7年度から補助率を2/3、上限額を1イベント当たり60万円、1団体当たり年間180万円とする。

補助実績を見ると、令和6年度は36件であり、年間を通じて多様なイベントが開催されることでコロナ禍前を上回る来街者や滞在時間の増加に寄与していると考えられる。また、当該補助金を活用したイベント開催をきっかけに、商業者のみでなく、より多くのプレイヤーによるイベント開催の機運醸成につながるとともに、芸術文化・音楽・伝統芸能・健康増進等多彩なイベントが開催されることで、中心市街地における賑わい創出や活性化が図られている。



公共の広場における子供向けイベント



商店街通り餅まきイベント



商店街内の広場におけるこたつを活用したイベント

市民交流を促進する交流拠点施設を整備するとともに回遊性の向上を図る取組

【計画書の事業名】

- (1)交流拠点施設整備事業
 (2)まちMICEプロジェクト
 ※第2期計画(令和2年度~令和7年度)

【支援措置額(事業費)】

(1)-①支援措置額	7,089,800千円(事業費)	9,453,389千円
(1)-②支援措置額	690,293千円(事業費)	3,481,593千円
(1)-③支援措置額	198,328千円(事業費)	1,031,571千円
(1)-④支援措置額	1,189,010千円(事業費)	4,909,782千円
(2)-①支援措置額	7,359千円(事業費)	14,791千円
(2)-②支援措置額	5,576千円(事業費)	14,200千円

【支援措置】

- (1)-①中心市街地再活性化特別対策事業(総務省)
 (1)-②社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)(国土交通省)
 (1)-③社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(国土交通省)
 (1)-④都市構造再編集集中支援事業(国土交通省)
 (2)-①都市構造再編集集中支援事業(国土交通省)
 (2)-②地方創生推進交付金(内閣府)

【取組が寄与する目標指標】

中心市街地の新規雇用者数、中心市街地の年間延べ宿泊客数、1日当たりの歩行者通行量

【取組が対応する計画の章】第5章、第7章

【事業概要】

長崎駅西側の用地において、学会や会議、地域住民が交流できるイベントなどを開催できる交流拠点施設「出島メッセ長崎」を建設。イベント・展示ホール等に社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業)を、ペDESTリアンデッキや駐車場等に社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)を、用地取得やその他施設整備に中心市街地再活性化特別対策事業を活用。

あわせて、MICE主催者にまちなかの歴史的建造物や商店街などをユニークベニューとして紹介し、歓迎レセプションやエクスカージョンの会場として活用してもらうことで、来訪者にまちなかの周遊・滞在を促すとともに、市民や事業者によるおもてなし機運醸成に繋げる。

【事業背景】

人口減少が進む中、交流人口の拡大及び周辺地域への賑わいの波及によるまち全体の活性化を目指し、交流拠点施設「出島メッセ長崎」を整備するとともに、MICE参加者の周遊を促進し、経済活性化につなげるもの。

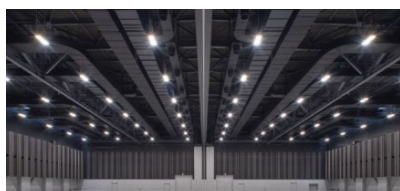
【取組効果】

出島メッセ長崎及び周辺の宿泊施設の開業による新規雇用者数は事業目標値である100人(6か年累計)を大きく上回る185人(5か年累計)となっている。(令和6年度実績 催事開催件数:1,851件、利用者数:629,122人)

中心市街地の年間延べ宿泊客数:1,699千人(平成30年)から1,754千人(令和6年)へ増加(+55千人)



出島メッセ長崎 外観



イベント・展示ホール



コンベンションホール



出島和蘭商館跡での懇親会

文化・芸術や交流・にぎわいの拠点となる施設を整備し、まちへの回遊性の向上を図る取組

【計画書の事業名】

- (1)新市民会館整備事業
- (2)コンベンション誘致活動の推進
- (3)水戸市民会館事業の推進
- (4) Mitori0を中心としたにぎわいづくり
 - ※(1): 第1期計画 (平成28年度～令和4年度)
 - (2)～(4): 第2期計画 (令和5年度～令和9年度)

【支援措置額 (事業費)】

- | | | |
|----------|------------------|------------------|
| (1)支援措置額 | 1,946,800千円 (事業費 | 4,858,000千円) |
| (2)支援措置額 | 3,564千円 (事業費 | 7,127千円) ※令和6年度 |
| (3)支援措置額 | 34,450千円 (事業費 | 68,899千円) ※令和6年度 |
| (4)支援措置額 | 1,000千円 (事業費 | 2,000千円) ※令和6年度 |

【支援措置】

- (1)社会資本整備総合交付金 (暮らし・にぎわい再生事業) (国土交通省)
- (2)～(4)中心市街地活性化ソフト事業 (総務省)

【取組が寄与する目標指標】

芸術文化及び歴史的拠点等における交流人口、歩行者通行量

【取組が対応する計画の章】 第4章、第5章、第7章

【事業概要】

水戸市民会館の整備に加え、市民会館へのコンサートやコンベンションの誘致を行っており、ハード・ソフト一体で芸術文化の拠点等における交流人口の増加をめざしている。また、周辺の水戸芸術館や水戸京成百貨店と水戸市民会館の3施設の並ぶ地区の愛称をMitori0 (ミトリオ) と名付け、市等で構成するMitori0にぎわい推進協議会がMitori0周辺の店舗が参加するマルシェやスタンプラリーを実施している。

【事業背景】

東日本大震災で使用できなくなった市民会館を中心市街地へ新設することで、芸術文化の拠点として中心市街地のにぎわい、交流の創出を図るとともに、市民会館を含めた周辺施設が連立するエリアに愛称を付けることで、新たな魅力づくりに取り組みながら、更なるにぎわい創出を促進することとした。

【取組効果】

市民会館は、市民の芸術文化活動の発表の場として活発に利用されるとともに、大規模コンベンションなど、多種多様なイベントが開催されたことにより、令和6年度の来館者数は1,116,733人となり、事業目標値600,000人を上回る成果が現れている。



水戸市民会館外観



グロービスホール (大ホール)



全国ねぎサミット

官民協働で検討し、駅周辺におけるくつろぎや交流する場を整備した取組

【計画書の事業名】

川西コミュニティパーク整備事業
※第3期計画 (令和2年度～令和7年度)

【支援措置額 (事業費)】

支援措置額 一般単独事業債 (充当率75%) に対する元利償還金の30%を
特別交付税措置 (事業費 99,999千円)

【支援措置】

中心市街地再活性化特別対策事業 (総務省)

【取組が寄与する目標指標】

歩行者・自転車通行量 (休日)

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

駅前商業施設内に、多世代が気軽に立ち寄って交流できるコミュニティパークを整備し、令和6年8月オープンした。広場の中心には山型のトラップリン「ふわふわドーム」を設置するとともに、市の魅力発信や防災情報の提供を担う大型ビジョンも設置し、来街者の滞留を促す新たな公共空間として機能させることで、にぎわい創出と地域交流の活性化を総合的かつ継続的に推進している。

【事業背景】

市施行の再開発事業により平成元年に誕生した駅前商業施設「アステ川西」に隣接する川西阪急スクエアがファミリー層向けにリニューアルされ、駅周辺での子育て世代を中心に、多世代が交流できる場への需要が高まったことを受け、市と川西都市開発株式会社 (アステ川西の管理会社) が協議を重ねながら整備を進めた。周辺施設との相乗効果を生み出し、中心市街地の回遊性向上や滞留促進につなげることで、にぎわいの創出とエリア価値の向上を目指す重要な取組として位置づけている。

【取組効果】

コミュニティパークの整備により子育て世帯を中心に多世代が来街する状況となり、駅周辺施設の商業需要が増加したことに加え、駅周辺に滞留が生まれたことで、にぎわいの創出に繋がった。

「アステ川西南側のペDESTリアンデッキ」の歩行者通行量 (休日) : 10,896人 (令和5年度) から12,117人 (令和6年度) へ増加 (+11%)

「川西能勢口駅南のペDESTリアンデッキ」の歩行者通行量 (休日) : 24,579人 (令和5年度) から28,089人 (令和6年度) へ増加 (+14%)



コミュニティパークリニューアル前



コミュニティパークリニューアル後



ふわふわドームで遊ぶ子どもたち

整備した道路空間を有効活用した様々なイベントの開催に対し補助している取組

【計画書の事業名】

- (1)大手前通り（十二所前線以北）再整備事業
- (2)大手前通りエリア魅力向上推進事業
- (3)大手前通り魅力向上推進事業
- (4)姫路城周辺観光推進事業

- ※(1)：第2期計画（平成27年度～令和元年度）
 (2)：第3期計画（令和2年度～令和6年度）
 (3)・(4)：第4期計画（令和7年度～令和11年度）

【支援措置額（事業費）】

- | | | | |
|----------|---------------|--------------|-------------|
| (1)支援措置額 | 370,561千円（事業費 | 1,903,688千円） | ※平成27～令和元年度 |
| (2)支援措置額 | 6,140千円（事業費 | 12,394千円） | ※令和5年度 |
| (3)支援措置額 | 50,000千円（事業費 | 100,000千円） | ※令和7年度 |
| (4)支援措置額 | 10,000千円（事業費 | 20,000千円） | ※令和7年度 |

【支援措置】

- (1)・(2)社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（国土交通省）
- (3)・(4)中心市街地活性化ソフト事業（総務省）

【取組が寄与する目標指標】

歩行者・自転車通行量、来街者の中心市街地での滞留時間（補完指標）

【取組が対応する計画の章】 第7章

【事業概要】

第2期では、姫路駅と市のランドマークである姫路城を結ぶ市のメインストリートである大手前通りを再整備し高質な歩行空間を形成。ハード整備の実施効果を最大限発揮するため、滞留時間の延長、回遊性向上を目指し、ほこみち制度活用などによる、居心地が良く歩きたくなる、ウォーカブルなまちなか形成を推進している。

また、滞在型観光の推進を図るため大手前通りでのイルミネーション、夜間のほこみちを活用したマルシェなどにぎわい創出事業を官民一体となって展開し、姫路城だけではなく、まちなかの魅力向上に取り組んでいる。

【事業背景】

歩行空間を拡げた大手前通りにおいて、ハード整備の実施効果を最大化するためほこみち制度を導入し、公民連携で公共空間利活用によるエリア価値向上を目指すもの。

【取組効果】

姫路駅前も含め「車」中心から「人」中心の空間づくりをハード、ソフト両面で進め、大手前通りは、1日当たり約8,000人のの通行量がある。また、居心地が良くなる空間形成も行うことで、来街者の中心市街地での滞留時間は、令和元年度156.6分/人から令和6年度215.8分/人へ増加した。



大手前通り



イルミネーション



マルシェ開催

市民活動拠点を整備し、市民活動の支援などを行いにぎわい創出する取組

【計画書の事業名】

- (1)アオーレ長岡整備事業(厚生会館地区市役所事務機能整備事業等、宝田広場整備事業、長岡セントラル広場整備事業)
- (2)ナカドマ活用事業
- (3)アオーレ長岡活用事業
- (4)バスケットによるまちづくり事業
- ※(1): 第1期計画(平成20年度~平成25年度)
- ※(2)~(4): 第2期計画(平成26年度~平成30年度)・第3期計画(令和元年度~令和6年度)・第4期計画(令和7年度~令和11年度)

【支援措置額(事業費)】

- (1)支援措置額 2,900,000千円(事業費 13,100,000千円)
- (2)支援措置額 3,536千円(事業費 7,272千円) ※令和7年度
- (3)支援措置額 50,000千円(事業費 121,853千円) ※令和7年度
- (4)支援措置額 2,000千円(事業費 9,000千円) ※令和7年度

【支援措置】

- (1)-①社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(国土交通省)
- (1)-②まちづくり交付金(国土交通省) ※現在は名称が変更(都市再生整備計画事業)
- (2)~(4)中心市街地活性化ソフト事業(総務省)

【取組が寄与する目標指標】

歩行者・自転車通行量、中心市街地内の公共施設利用者数

【取組が対応する計画の章】 第4章、第7章

【事業概要】

第1期計画では、公会堂(アリーナ)、屋根付き広場(ナカドマ)、市役所本庁舎の3施設が融合した市民協働・市民活動の拠点施設(アオーレ長岡)を整備し、賑わい空間を創出。第2期計画以降は、ナカドマにおいて各種のイベントを実施したり、市民活動等を実施や市民協働、交流の拠点である「アオーレ長岡」の貸館部分の管理運営、市民が交流できるイベントの企画・実施等についてのサポートを行ったりしている。また、施設をホームとするプロバスケットボールチーム(アルビレックスBB)と連携し、バスケット大会等の開催やナカドマや駅前をアルビレックスBBのチームカラーをテーマに装飾等実施。

【事業背景】

中心市街地の空洞化や旧庁舎の老朽化を受けて、行政機能の集約と市民交流の拠点づくりを目的にアオーレ長岡を整備。降雪量の多い長岡市においては、屋根付きの開放的な空間で一年を通じて様々な活動を展開し、まちを歩く人、まちに集う若者の増加を目指した。さらに、地域密着型スポーツの振興を図るため、アオーレ長岡をプロバスケットチームの本拠地とするとともに、プロバスケットチームと連携して市民に市のイメージ向上や市民のシビックプライドを醸成を図っている。

【取組効果】

市民参加型イベントやバスケット観戦による日常的な賑わいを創出することで。年間100万人超が利用し、地域経済の活性化や青少年育成、応援文化の醸成など、行政とスポーツが連携したまちづくりに寄与。また、賑わい空間の整備だけでなく、上記の様に施設利活用を促す取組も併せて実施することで、歩行者通行量の増加に寄与した。(平日歩行者通行量(アオーレ長岡前): 3,885人(平成23年)から7,925人(令和6年)へ増加(+4,040人))



アオーレ長岡



長岡まつりのナカドマ



ドイツフェストのアリーナ



アリーナでのBリーグの試合



Bリーグ試合時のナカドマ

再開発により商業・業務・学校等の整備を行い、にぎわい創出及び防災機能向上を図る取組

【計画書の事業名】

御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業
※第3期計画（令和4年度～令和8年度）

【支援措置額（事業費）】

(1)支援措置額 968,307千円 } (総事業費 9,697,744千円)
(2)支援措置額 167,031千円 }

【支援措置】

(1)社会資本整備総合交付金（住環境整備事業-市街地再開発事業）（国土交通省）
(2)都市構造再編集集中支援事業（国土交通省）

【取組が寄与する目標指標】

主要な商店街の空き店舗率、観光客数

【取組が対応する計画の章】第4章、第5章、第7章

【事業概要】

既存の老朽化した建築物等の共同化による土地の高度利用、地下道からの新たな動線による歩行者の回遊性の向上などの都市機能の更新を図るとともに、静岡県を代表する商業・業務地にふさわしい新たなまちの賑わいを創出することを目的としている。

再開発ビルM20（御幸町9番・伝馬町4番地区第一種市街地再開発事業）はJR静岡駅と静岡鉄道新静岡駅の間地点に商業・業務・学校等の整備を図る第一種市街地再開発事業を実施（開発面積約0.3ha）。商業フロア、キッズパーク、静岡理科大学、静岡デザイン専門学校、オフィスが入っている。

【事業背景】

当地区は、昭和30～40年代前半に建築された旧耐震基準の建築物が軒を連ね、購買行動の変化等による物販店舗の衰退など都市機能や都市防災上の課題を抱えていた。こうした中、商業・業務施設の整備と合わせて立地適正化計画上の誘導施設である学校を誘致することで、新たなまちの賑わい創出や魅力創出を図る計画が考慮され、令和2年に再開発の事業認可、令和6年に竣工を迎えた。

【取組効果】

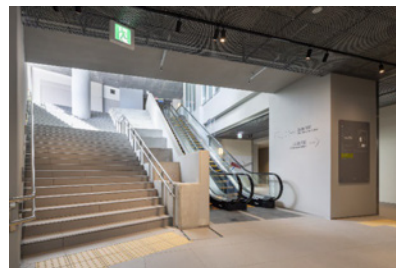
新たな拠点として、店舗・事業所数の増加による買物客・来店者のにぎわい創出や、新たに約800名の若者が常時まちなかに滞在することとなり、交流人口の増加・回遊性の向上が実現でき、教育機能を中心とした都市機能の拡充が進められている。



M20 外観



1階（商業フロア）

地下道からの新たな動線
（地下1階）

地下道（新設）